

令和8年度 市制施行 30 周年記念 ごみゼロ運動 実施要領

1 目的

市内各種団体、事業所などの協力により、道路・公園等の公共用地における散乱ごみを減らし、ポイ捨て防止に繋げ、きれいなまちづくりと快適な生活環境の実現を目指すものです。

2 参加対象

町内会、自治会、高齢者クラブ、事業所等の団体（3名以上の任意団体可）

3 実施内容等

市で配布する専用袋を用いて、各団体の皆さんのボランティアにより、道路・公園等の公共用地における散乱ごみを「燃やすごみ」「燃やさないごみ」に分別し、収集してください。

4 実施日

令和8年5月31日（日）午前

5 申込方法

各団体において、実施時間、参加人数、実施区域、ごみ集積場所等を決定し、別添（次頁）の「ごみゼロ運動実施計画書」を令和8年4月30日（木）までに提出してください。

6 中止の判断

- (1) 悪天候が予想される時は、市で中止を決定します。
- (2) 市の中止判断は、前日午後6時までに、市ホームページへ掲載します。
- (3) 市の決定によらず、各団体の判断で実施、又は中止する場合は、**当日午前7時から10時までの間**に、下記担当までご連絡ください。

7 留意事項

- (1) ごみ袋の配布は、実施計画書の提出時に配布します（持参提出の場合）。
メール等で実施計画書を提出の場合は、翌日以降、下記担当または各支所市民サービス課の窓口で配布しますので、お手数ですが受け取りに来てください。
- (2) 草刈り・木の剪定、家庭や事業所等から発生したごみ、団地・マンション等の敷地内のごみは、収集対象外ですので、便乗排出は厳に慎んでください。
- (3) 粗大ごみ、家電製品等の大型のごみが公共用地に散乱していた場合は、その場から動かさず、下記担当までご連絡ください。
- (4) 専用袋以外の袋に入ったごみは回収できません。
- (5) 集められた「ごみ集積場所」のごみは、原則、実施日当日に収集します。
- (6) 万一、交通事故等が発生した場合、原則、市加入の市民活動総合補償制度の適用となりますが、事故等には十分注意の上、活動してください。（交通量が多い場所や危険性の高い場所では無理に行う必要はございません。）

【担当・提出先】

印西市 クリーン推進課 不法投棄対策係
電話番号 0476-33-4508 FAX 0476-42-5339
メール cleanka@city.inzai.chiba.jp

No. _____

令和8年度 市制施行30周年記念 ごみゼロ運動 実施計画書

団体等名		
担当者	氏名	住所
	電話番号	メールアドレス

実施年月日	令和8年5月31日(日)
実施時間 (午前のみ)	午前 時 分 ~ 午前 時 分
参加予定人数	人
集める区域	
ごみ集積場所	(詳しく記載) 位置図を添付すれば記入不要
袋の必要枚数	燃やせるごみ 枚
	燃やせないごみ 枚

《留意事項》

1. 実施時間は、午前であれば、各団体で自由に設定できます。
2. 収集したごみは、「ごみ集積場所」にまとめてください。
ごみ置場は、原則各団体1カ所とします。
3. 本計画書は、令和8年4月30日(木)までに下記へ持参、郵送、FAX、メールにより提出してください。

《提出先》

提出先	提出方法	
① 印西市役所 クリーン推進課 不法投棄対策係	電話	0476-33-4508
	FAX	0476-42-5339
	メール	cleanka@city.inzai.chiba.jp
② 印旛支所市民サービス課	持参のみ	
③ 本埜支所市民サービス課	持参のみ	